

平成 30 年度奈良県計画に関する 事後評価

**令和 7 年 1 月
奈良県**

※ 本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った（医療分）

・令和6年2月19日の医療審議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

☒ 行った（介護分）

・令和6年9月2日開催の協議会でその時点までの実施内容について報告を行った。

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・特になし。

2. 目標の達成状況

平成30年度奈良県計画に規定する目標を再掲し、令和5年度終了時における目標の達成状況について記載。

■奈良県全体

1. 目標

奈良県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

既に導入済みの情報収集及び指標算出システムを活用し、各病院の医療提供状況等の分析評価を行うとともに、地域における病院の役割等について関係病院と協議を行い、病床の機能分化と病院間の連携の強化を図る。

医療機関の機能分化・連携により、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築を図るため、病床規模の適正化を伴う施設・設備の整備に対して支援を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 1, 275床

急性期 4, 374床

回復期 4, 333床

慢性期 3, 081床

(2) 居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県においては、高齢化社会のおとずれや疾病構造が慢性疾患を中心に変化していくことにより、長期にわたる療養や介護を必要とする高齢者の増加が見込まれており、終末期を含め、在宅で介護や医療サービスを受けることを希望する高齢者も多いことから、円滑な在宅療養移行に向けての退院支援が可能な体制構築など、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

訪問看護の推進を図るため、訪問看護関係者で構成する訪問看護推進協議会を開催するとともに、訪問看護を担う人材の育成を図るための研修会を実施することや、訪問看護に従事する看護職員を新たに雇用・育成する訪問看護ステーションに対する補助を行うことで、看護職員の資質を向上させる。

また、大学と病院が連携して、将来県内で在宅看護の業務に従事しようとする者に奨学金を貸与し、在宅看護に関する教育プログラムを実施する制度に対して、補助金を交付することにより、将来の在宅人材確保のインセンティブを与える。

- 在宅看取り率の向上 (H28: 22.6%→R2.3 末: 25.0%)
- 在宅療養支援診療所数の向上 (H29.11 末: 151 件→R2.3 末: 180 件)
- 県内訪問看護ステーション看護職員数の増加 (H28: 582.4 人→H31: 678 人)
- 訪問歯科診療件数の増加 (H29: 433 件→H31: 600 件)
- がん患者在宅死亡割合の増加 (H26: 16.4%→H30: 20.5%)

(3) 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

介護施設等の開設時に必要な準備経費に対して支援を行うことにより、開設時から安定した質の高いサービスを提供するための体制を整備する。

介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備に対して支援を行い、介護療養病

床の減少を促進する。

介護施設等へ配布する消毒液等の購入を行い、新型コロナウイルス感染拡大防止を図る。

・認知症高齢者グループホーム	3カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所	4カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所	3カ所
・特別養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	3カ所
・養護老人ホームの開設準備経費に対する支援	1カ所
・認知症高齢者グループホーム開設準備経費に対する支援	2カ所
・小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	5カ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所開設準備経費に対する支援	2カ所
・介護療養型医療施設の介護施設等への転換整備支援	2カ所
・介護医療院開設のための準備経費に対して支援	1カ所
・訪問看護ステーションの大規模化に対する支援	1カ所
・介護施設等へ配布する消毒液等の購入	1件

(4) 医療従事者の確保に関する目標

以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決することを目標とする。

- 医師の偏在を解消するための取組の促進
- 医療従事者にとって働きやすい職場環境の整備のための取組を促進
- 看護職員の養成、定着促進、離職防止及び復職支援のための取組の促進
- 臨床研修医マッチング者数の高水準の維持 (H29 : 120 人)
- 特定診療科で勤務する医師数 (H28 : 410 人→H30 : 430 人)
- 医師配置システムによる医師配置・派遣数の増加 (H29 : 17 人→H30 : 30 人)
- 分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
(H29 : 9.5 人→H30 : 9.6 人)
- 総合診療専門医新規養成数 (H29 : 0 名→H30 : 7 名)
- 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の減少
(H28 : 197 人→H30 (H28~H30 平均) : H28 より減少)
- 県内病院新人看護職員離職率 (H27 : 5.8%→H31 : 4.1%)
- 県内の認定看護師数の増加 (H28 : 186 人→H31 : 243 人)
- 看護師等養成所運営費補助対象施設卒業生の県内就業率
(H27 : 49.7%→H31 : 50%以上)
- 県内看護職員就業者数 (H28 : 15,207 人→H31 : 15,877 人)
- 県内病院看護職員離職率 (H27 : 10.6%→H31 : 10.3%)
- 病院内保育所設置数 (H29 : 42 施設→H31 : 42 施設を維持)
- 小児科 2 次救急輪番病院数 (H29 : 13 機関→H30 : 13 機関を維持)
- 小児 2 次輪番病院の外来患者数 (H28 : 5,861 人→H29 : 5,000 人)
- DMAT チーム数 (H29 : 24 チーム→H30 : 26 チーム)

(5) 介護従事者の確保に関する目標

介護現場における人材不足の改善に向け、介護従事者の増加を目標とする。

県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、職能団体、養成機関、教育団体等で構成する協議会において、調査分析や施策の検討などを行い、県、市町村、民間団体における様々な取組を推進する。

(参入促進)

本県の介護分野の有効求人倍率は 5.26 倍（H30 年 6 月）と全国平均 3.72 倍を大きく上回る状況にある。改善に向け、介護職の仕事の魅力とやりがいを発信するとともに、きめ細やかな就労斡旋などを実施する。

- マッチングの機能強化（相談支援の専門員を配置）
- 地域への介護職の魅力発信（シンポジウム、講座の開催、インターシップ、啓発紙の発行など）
- 若者、女性、中高年齢者層に対する介護の基礎的な研修実施（職場体験など）
- 介護職員初任者研修資格取得支援
- 福祉・介護の就職フェアの開催（求人情報や資格取得情報等を提供）

(資質の向上)

有資格者に対して資質向上やキャリアアップのための研修やリーダー育成のための研修を行う。また、潜在的有資格者に対しては、離職後のフォローができていないため、再就労につなげるための研修等の実施によるアプローチを行う。

- 介護人材のキャリアアップ研修の実施
- 潜在介護福祉士の再就業支援（講座の開催、啓発パンフレットの作成）
- 認知症サポート医の養成
- 認知症介護、認知症介護指導者研修の実施
- 生活支援コーディネーターの養成

(労働環境・処遇の改善)

介護職員は、勤務環境や処遇が問題となって離職することが多いことから、離職防止のために介護職員と介護事業所双方への支援や働きやすい環境づくりに取り組む。

- 早期離職防止のための OJT 支援
- 雇用管理改善の取組みのためのセミナー開催、相談支援
- 介護ロボット導入や施設内保育施設運営等に対する支援

2. 計画期間

平成 30 年度～令和 5 年度

□奈良県全体（達成状況）

1. 目標の達成状況

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・地域医療構想実現に向けて、県内病院に対して、「面倒見のいい病院」の優良先進事例等を共有するとともに平成30年度に策定した「見える化」指標をブラッシュアップし、地域における病院の役割等について認識共有を図った。

（2）居宅等における医療の提供に関する事業

- ・「がんネットなら」の効果もあり、がん患者の在宅死亡率が向上。

（4）医療従事者の確保に関する事業

- ・看護師養成所の卒業生の県内就職率目標達成に向けて、着実に事業を進めている。

（5）介護従事者の確保に関する事業

- ・当初の目標に加え、新型コロナウイルス感染症対策も行った。

2. 見解

- ・地域医療構想実現に向けた事業を行うことで、地域における病院の役割等について県内病院の意識共有及び病床の機能分化が進み、効率的かつ効果的な医療提供体制の構築が一定図られた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策においても一定程度成果をあげた。

3. 目標の継続状況

- ☒令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■奈良・東和・西和・中和・南和（目標と計画期間）

1. 中央区域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

（1）地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（2）居宅等における医療の提供に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（3）介護施設等の整備に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（4）医療従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

（5）介護従事者の確保に関する目標

奈良県全体の目標と同じ

2. 計画期間

平成30年度～令和5年度

□奈良・東和・西和・中和・南和（達成状況）

1. 目標の達成状況

奈良県全体の達成状況と同じ

2. 見解

奈良県全体の達成状況と同じ

3. 目標の継続状況

- ☒令和6年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□令和6年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成30年度奈良県計画に規定した事業について、令和5年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1－1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 1（医療分）】 地域医療構想実現に向けた医療機能強化推進事業	【総事業費】 14,280 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	平成30年4月1日～令和6年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	将来的な医療需要に対応した医療提供体制の構築のためには、各医療機関が地域の医療ニーズに則して自らの担う医療機能を明確化し、その担う役割の方向性に沿った医療機能の発揮と連携の強化が必要	
	アウトカム指標：各病院の医療機能の強化（指標値の上昇）	
事業の内容（当初計画）	・医療機能の「見える化」指標の作成 ・各病院から「見える化」指標の収集 ・病院間での指標結果の共有、県民等への公開 ・医療機能の「見える化」による各医療機関の機能分化、機能発揮、連携強化	
アウトプット指標（当初の目標値）	・「見える化」指標を策定する ・指標結果を病院間で共有する ・指標結果を分かりやすく県民に公開する	
アウトプット指標（達成値）	令和5年度においては、県内全病院の「面倒見のいい病院」機能を「見える化」するための県内医療・介護関係者や有識者による指標検討会を2回開催し、作成した指標項目のブラッシュアップと令和5年度版の各病院の指標算定を行った。また、指標の病院間での共有を行い、一般病院では全ての病院で共有することができた。また、自主的に自院にあった取組を取り入れてもらうため優良先進事例等を共有するシンポジウムを1回開催するとともに、県民等向けホームページにて情報発信を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医療機能を「見える化」し、その結果を病院間等で共有することにより、各病院の「自己評価」「自己改善」を促し、医療機能の強化を図ることができた。	
	（1）事業の有効性 県が各病院の有する機能を同一の指標で「見える化」することにより、各病院が自院の現状や特徴を把握した上で、自らが担うべき医療機能の明確化、その方向性に沿った医療機能強化・連携強化に繋げられるデータを示すことができた。 （2）事業の効率性 各病院が独自で機能評価や分化・連携を模索するのではなく、県が提示した同一基準の指標から自院の機能（「強み」「弱み」）を把握することで、機能分化・連携に至るプロセスを効率化できる。県の指標策定の際には、有識者を中心メンバーとした「指標検討会」を開催して議論を進めることで、効率的な指標検討を行うことができた。	
その他		

事業の区分	1－1．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 27（医療分）】 がん医療機能分化連携推進事業	【総事業費】 23,772 千円
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	奈良県立医科大学	
事業の期間	令和4年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県のがん死亡率（75歳未満年齢調整）は低下しているが、さらに「がんで亡くならない県、日本一」を目指すため、県内での「ゲノム医療」等の新たながん医療に対応する体制整備が必要となっている。 アウトカム指標：がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対） R4：62.3	
事業の内容（当初計画）	奈良県立医科大学に設置した「腫瘍内科学講座」に対し、がん薬物療法専門医や、県内のがん治療水準の向上、医療施設間のネットワーク化に係る調査・研究等講座運営に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内がん薬物療法専門医 R1：5人 → R6：12人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定 現在：0医療機関 → R6：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定 現在4病院 → R6：5医療機関	
アウトプット指標（達成値）	県内がん薬物療法専門医：15人 県内がんゲノム医療拠点病院の指定：1医療機関 県内がんゲノム医療連携病院の指定：4医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： がん75歳未満年齢調整死亡率（人口10万対）R5：59.0	
	（1）事業の有効性 がん薬物療法専門医を育成、県内がん診療連携拠点病院へ配置し、専門医の空白地域を解消することで、県内のがんゲノム医療、薬物療法に係る医療施設間の機能分化及びネットワーク化を図った。また、令和5年度から奈良県立医科大学附属病院ががんゲノム医療拠点病院の指定を受けることとなった。今後、検査から治療まで自施設で完結できる県内のがんゲノム医療拠点病院を中心に、がんゲノム医療を適切に受けられる体制を整えることで、県内のがん治療水準が向上し、更なる年齢調整死亡率の低下が見込まれる。 なお、県内がんゲノム医療連携病院の指定は目標値には届いていないが、これは奈良県立医科大学附属病院が「がんゲノム医療連携病院」の指定から「がんゲノム医療拠点病院」の指定に移ったためである。今後も目標値達成のため、引き続き、奈良県立医科大学附属病院を中心としたがんゲノム医療連携体制を整備していく。 （2）事業の効率性 医療連携体制の推進及び主要な機能を担う医療機関として、都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、専門的ながん診療機能を有し、かつ、県内唯一の医師教育機関である奈良県立医科大学に上記講座を設置運営し、事業を実施することで、効率よく県内のがん薬物療法専門医を増加させることができた。	

その他	
-----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 2 (介護分)】 介護人材確保協議会運営事業	【総事業費】 11,000 千円
事業の対象となる区域	県全域	
事業の実施主体	奈良県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。	
	アウトカム指標： 介護従事者（常勤換算）の増加 年 658 人	
事業の内容（当初計画）	● 県、奈良労働局、県福祉人材センター、介護事業の経営者、介護従事者、養成機関等で協議会を立ち上げ、奈良県の介護人材確保における現状を調査して分析を行い、介護人材の確保・定着に向けた取組の立案や、人材育成等に取り組む事業所に対しての認証評価制度運用に関する協議を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護人材確保協議会での介護人材の確保・定着への検討 認証事業所年 86 事業所	
アウトプット指標（達成値）	奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、介護人材の確保・定着について検討した。 認証事業所年 33 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認証事業所数の増加 観察できた → 延べ認証事業所数が 578 事業所から 611 事業所に増加した。	
	（１）事業の有効性 奈良県福祉・介護人材確保協議会を開催し、意見を反映して各種施策を推進した。また認証評価制度の運用により人材育成等に積極的に取り組む福祉・介護事業所が増加した。 （２）事業の効率性 今後も協議会を運営し各種施策の評価及び立案を効率的に行う。認証制度については民間事業者に委託して実施することにより効率的な制度運用を行った。	
その他		